

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
40 福岡県	203 久留米市	40203	3290005013908	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人ワイオラ				
(8)主たる事務所の住所	福岡県	久留米市	津福本町1300番地1		
(9)主たる事務所の電話番号	0942-27-6071	(10)主たる事務所のFAX番号	0942-27-6072		
(11)従たる事務所の有無	2 無				
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ	http://viola-societa.com/		(14)法人のメールアドレス	viola.societa@gmail.com	
(15)法人の設立認可年月日	平成24年6月28日		(16)法人の設立登記年月日	平成24年7月2日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
益村 正夫	無職	H29.4.1 ~ 平成35年度定時評議員会の終結時	2 無	2 無	2
秋吉 政敏	自営業	H29.4.1 ~ 平成35年度定時評議員会の終結時	2 無	2 無	1
入部 昭生	津福校区まちづくり協議会 総務、津福校区社会福祉協議会 監事	H29.4.1 ~ 平成35年度定時評議員会の終結時	2 無	2 無	2
田中 美良子	無職	H29.4.1 ~ 平成35年度定時評議員会の終結時	2 無	2 無	2
井上 美枝子	工務店 事務・会計	H29.4.1 ~ 平成35年度定時評議員会の終結時	2 無	2 無	2
坂井 剛	社会福祉法人(養護老人ホーム) 主任生活相談員	H29.4.1 ~ 平成35年度定時評議員会の終結時	2 無	1 有	2
永尾 澄子	社会福祉法人(グループホーム) 管理者・介護支援専門員	H29.4.1 ~ 平成35年度定時評議員会の終結時	2 無	1 有	2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(円)	0	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
上瀬 千恵子	1 理事長(会長等含む) H29.6.6 ~ H31年度定時評議員会の終結時	平成29年6月6日	1 常勤	平成28年10月5日	特別養護老人ホームすみれ 施設長	2 無
毛利 克彦	3 その他理事 H29.6.6 ~ H31年度定時評議員会の終結時		2 非常勤	平成28年10月5日	医療法人(歯科) 理事	2 無
細川 博司	3 その他理事 H29.6.6 ~ H31年度定時評議員会の終結時		2 非常勤	平成28年10月5日	医療法人(診療所) 院長	2 無
荒木 盛一	3 その他理事 H29.6.6 ~ H31年度定時評議員会の終結時		2 非常勤	平成28年10月5日	無職	1 有
吉本 譲爾	3 その他理事 H29.6.6 ~ H31年度定時評議員会の終結時		2 非常勤	平成28年10月5日	医療法人(病院) 事務・医療コーディネーター	2 無
重富 亜希子	3 その他理事 H29.6.6 ~ H31年度定時評議員会の終結時		2 非常勤	平成28年10月5日	有限会社(グループホーム) 介護支援専門員	2 無

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(円)	0
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)監事の所轄庁からの再就職状況	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
立石 利一	税理士 H29.6.6 ~ H31年度定時評議員会の終結時	2 無		5 財務管理に識見を有する者(税理士)	平成29年6月6日
井上 一成	無職 H29.6.6 ~ H31年度定時評議員会の終結時	2 無		3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	平成29年6月6日

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の数	①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
			常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の数	①常勤専従者の実数	27	②常勤兼務者の実数	4	③非常勤者の実数	11
			常勤換算数	4.0	常勤換算数	4.6

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	
平成29年6月6日	7 1 2 0	(1)平成28年度事業報告 (2)平成28年度決算報告 (3)監事監査報告 (4)理事及び監事の選任

平成30年2月23日	6	1	2	0	(1) 久留米市指導監査報告 (2) 役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程について
------------	---	---	---	---	--

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成29年5月8日	6	1	(1) 平成28年度事業報告 (2) 平成28年度決算報告 (3) 監事監査報告 (4) ケアホームつぼみ施設長の選任
平成29年6月6日	6	2	(1) 理事長の選任 (2) 住宅型有料老人ホーム『ケアホームつぼみ』管理運営規程の改訂について
平成30年2月14日	6	2	(1) 久留米市指導監査報告 (2) 役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程について (3) 経理規程の改訂について (4) 評議員会の開催について
平成30年3月23日	5	2	(1) 平成29年度第一次補正予算案について (2) つぼみ拠点借入金について (3) 平成30年度事業計画及び予算案について (4) ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護『特別養護老人ホームすみれ』運営規程の改訂について (5) ユニット型指定（介護予防）短期入所生活介護『すみれショートステイサービス』運営規程の改訂について (6) 指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護『つぼみ』運営規程の改訂について (7) 就業規則の改訂について (8) 職員給与規程の改訂について (9) 就業規則関係規程の改訂・制定について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	立石 利一 井上 一成
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし

10. 前会計年度に実施した会計監査の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
(2)会計監査人による監査報告書	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
001	すみれ拠点	00000001	本部経理区分 福岡県 久留米市 津福本町1300-1			3 自己所有	3 自己所有	平成24年6月28日	0	0
		ア建設費	平成25年4月30日	13,907,400	101,500,000	165,000,000	280,407,400	1,747,000		
		イ大規模修繕								
001	すみれ拠点	01030201	特別養護老人ホーム(地域密着型) 福岡県 久留米市 津福本町1300-1			3 自己所有	3 自己所有	平成25年5月1日	29	10,268
		ア建設費	平成25年4月30日	13,907,400	101,500,000	165,000,000	280,407,400	1,747,000		
		イ大規模修繕								
001	すみれ拠点	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護) 福岡県 久留米市 津福本町1300-1			3 自己所有	3 自己所有	平成25年5月1日	5	1,117
		ア建設費	平成25年4月30日	13,907,400	101,500,000	165,000,000	280,407,400	1,747,000		
		イ大規模修繕								
002	つぼみ拠点	02120501	小規模多機能型居宅介護事業 福岡県 久留米市 津福本町2010-1			2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成28年4月1日	24	4,378
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
002	つぼみ拠点	06321101	(公益)有料老人ホームを経営する事業 福岡県 久留米市 津福本町2010-1			2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成28年4月1日	25	3,363
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード	①-2拠点	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
			2/4						

区分分類	区分名称	⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）					
	ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積
	イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地						④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位の事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積				
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)				

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. うち地域における公益的な取組（地域公益事業含む）（再掲）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)	
	④取組内容		
有料老人ホームを運営する事業	低額な料金でサービスの提供	ケアホームつぼみ	
地域密着型サービス事業（居宅介護事業）	生活保護の方に対して、通常より低額な料金で住居を提供。 地域子供会への協力	つぼみ	
	地域の子ども会が主催する廃品回収へ積極的に協力。		

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）(円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）(円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	1 有
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費 (円)	169,468,457
②施設・設備に係る公費 (円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	41,751,153

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
つぼみ	平成29年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕(円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

1. 法人運営 (1) 役員等報酬基準、役員等名簿がインターネットの利用により公表されていません。 法令に定めるインターネットの利用による公表事項は、遅滞なく公表してください。
1. 法人運営 (2) 評議員会の開催日時及び場所並びに議題・議案が理事会で決議されていません。 評議員会を開催する場合は理事会で決議を行ってください。
1. 法人運営 (3) 評議員会議事録に議事録の作成に係る職務を行った者の氏名を記載してください。
1. 法人運営 (4) 評議員、理事、監事の委嘱状の任期が誤っています。正しい任期に修正した委嘱状を交付し直してください。
1. 法人運営 (5) 評議員選任・解任委員を選任した場合は、委嘱状交付及び就任承諾書等の文書による確認を行ってください。
2. 会計 (1) 貸借対照表上の立替金について、マイナス表示になっていますので、調整してください。
2. 会計 (2) 担保に供している資産の注記について、福祉医療機構1年以内返済分の借入金残高が加味されていませんので、正しい金額で表示してください。
2. 会計 (3) 経理規程が古いままで、社会福祉法の改正に対応し、改正してください。
3. 職員処遇 (1) 職員の健康診断結果は、施設で保管するようにしてください。
4. 入所者処遇 (1) コニット型地域密着型特別養護老人ホームは、入居者へのサービスの提供に当たっては、当該入居者又は他の入居者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を行ってはなりません。貴事業所においては、過去1人の入居者への事例があり、緊急やむを得ない場合の身体的拘束の3要件「切迫性」「非代替性」「一時性」の一部が満たされていませんでした。容易に緊急やむを得ないものとして身体的拘束を行わないでください。

<特別養護老人ホームすみれ指摘事項> 1.（身体拘束について）「4. 入所者処遇（1）」と同じ 2.（内容及び手続の説明及び同意について）平成27年10月に実施した監査指導において、利用料が2割負担の利用者による同意を得られていない事案について、是正、改善を要する事項として指摘した事項について改善がなされていませんでした。前回の指摘同様、2割負担の同意を早急に得てください。 3.（衛生管理及び利用料等の受領について）ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設は、感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように措置を講じなければなりません。貴事業所は、入居者の負担により、感染症対策として加湿器を希望者の各居室内に設置している事例がありました。不適切なサービス提供となりますので、早急に改善し、事業者により感染症対策を講じてください。 4.（介護について）ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設は、褥瘡が発生しないよう適切な介護を行うとともに、その発生を予防するための体制を整備しなければなりません。貴事業所は、入居者の負担により、褥瘡予防のためのマットレスを購入させている事例がありました。早急に改善し、事業者により褥瘡予防を講じてください。 5.（利用料等の受領について）褥瘡予防のためのマットレス購入を入居者に負担させていた場合は、その費用を入居者に返還してください。 6.（看取り介護加算について）看取りに関する指針について、「看取りに際して行いうる医療行為の選択肢」及び「入所者等への情報提供及び意思確認の方法」並びに「入所者等への情報提供に供する資料及び同意書の書式」が盛り込まれていませんでした。見直しを行ってください。	
<すみれショートステイサービス指摘事項> 1.（緊急短期入所受入加算について）緊急利用の理由、期間、緊急受入れ後の対応などの事項を記録し、変更前後の居宅サービス計画を保存するようにしてください。	

②実施した改善内容

1. 法人運営（1）すぐに役員名簿を法人HPに公表しました。また役員報酬基準は平成30年2月23日の評議員会で決議後、法人HPに公表しました。	
1. 法人運営（2）今後は理事会で必ず決議を行います。※改善指摘後の理事会では決議実施済	
1. 法人運営（3）今後は評議員会議事録に議事録作成者の氏名を記載します。※改善指摘後の評議員会では記載済	
1. 法人運営（4）すぐに修正し、再交付しました。	
1. 法人運営（5）委嘱状を交付し、就任承諾書に署名押印頂きました。	
2. 会計（1）3月分の医療費を4月に立替払いしていたので、今後は医療機関に協力して頂き、3月分は3月末までに立て替え払いさせていただくようにします。	
2. 会計（2）すぐに修正しました。平成30年2月14日の理事会及び2月23日の評議員会で決議しました。	
2. 会計（3）すぐに修正しました。平成30年2月14日の理事会で決議しました。	
3. 職員処遇（1）夜勤アルバイトの方で本職で健康診断を実施しているということで、健康診断結果を徴収していませんでしたが、健康診断結果の写しを提出していただくことが難しいということで、新たに当法人にて健康診断を受診して頂きました。	
4. 入所者処遇（1）ご家族の強い要望もあり、何度も「切迫性」「非代替性」「一時性」について話し合いを重ねましたが、ご納得いただけず、やむを得ず所定の手続きを行った上で、退居までの期間（1週間程度）ベッド欄を設置しましたが、今後は、「切迫性」「非代替性」「一時性」の3要件を充分に検討した上、ご家族と話し合い、施設の方針に納得していただけるようにします。	
<特別養護老人ホームすみれ指摘事項> 1.（身体拘束について）「4. 入所者処遇（1）」と同じ 2.（内容及び手続の説明及び同意について）平成30年2月15日に同意いただきました。 3.（衛生管理及び利用料等の受領について）事業所として、加湿器設置や感染症対策は実施しています。居室内の加湿器は、居室内エアコンの使用状況による乾燥等、お好みで希望者のみの持ち込みです。入居時に記入いただく確認票に「感染症」という文字があり、不適切だったので、すぐに確認表を修正、現在加湿器を持ち込まれている方に対しても、感染症対策は施設で十分行っているが、居室に加湿器の設置を希望されるか再度確認しました。 4.（介護について）対象者2名の内、1名はケアプランの記載ミスでした。1名はご自身で用意されていたので、早急にお引き取りいただきました。 5.（利用料等の受領について）上記1名の方については平成29年6月～平成29年12月の7ヶ月間、毎月2,000円、合計14,000円の自己負担がありましたので、その費用は返還しました。 6.（看取り介護加算について）早急に看取り指針を修正しました。	
<すみれショートステイサービス指摘事項> 1.（緊急短期入所受入加算について）記録漏れ、変更前の居宅サービス計画の徴収漏れがありましたので、今後はこのようなことがないようにします。	

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無